

今月のテーマ

よかまちづくり基本条例



～自らの思いを皆さんに語るコラム～

「津波でんでんこ」という言葉をご存知ですか？津波が起きた時は、親兄弟や友達と一緒に逃げよつとしくなくていい、みんなんでバラバラでいいから、とにかく早く高いところへ逃げろ、という三陸地方の言い伝えです。

こつこつ基本ルールがあるといざというときに迷わずに適切な行動をとれます。

5年前の東日本大震災のときには、釜石市の子どもたちの多くが助かりました。釜石の奇跡と呼ばれたこの避難行動の裏に「津波でんでんこ」の言い伝えがあったといわれます。家族や地域を守るために伝えられてきた言葉が、実際に命を守ってくれたわけです。

まちづくりも、多くの人が関わるものなので、基本的な考え方やルール、役割分担が決まっていると、いざというときに迷わずにすみます。そこで長崎市のまちづくりについても道しるべになるような言葉を記しておくことにしました。それが、昨年12月1日に施行された「長崎市よかまちづくり基本条例」です。

条例は普段あまりなじみがないし、難しい言葉が並んでいるようなところが多いイメージがあると思いますが、この条例はちよつと違います。

まず前文には、なぜこの条例をつくるのか、どんな思いを込めたのかなど、普段私たちが話す言葉で書かれています。条例ではあまり使わない「まず」調です。

それに続いて、「情報共有」「参画」「協働」という3つの基本原則、市民の役割、議会の責務、市長等の責務、職員の責務が示されています。第一条から第八条までの短い文章です。

昨年12月号の「広報ながさき」と同時に条例特集号をお届けしましたが、別に解説パンフレットも作成していますので、機会があったらぜひ一度全文をご覧ください。

この条例は、市民委員の皆さんが何度も何度も話し合いを繰り返しながら3年の時間をかけて



てつくりました。地域での説明会も何度も開きました。多くの手間と時間をかけながらつくったのは、制定プロセスそのものが条例の趣旨を表現するものにしたからからです。

同じような趣旨の条例は全国にあります。その中でももっとも丁寧につくったものと言っていると思います。市民委員の皆さんの粘り強い努力に心からの拍手を送りたいと思います。

もちろんこの条例は、つくるのが目的ではありません。何よりも大事なことは「津波でんでんこ」と同じように、この条例に込めたメッセージを実践し、世代を超えて伝えていくことです。条例は、未来の人たちへのメッセージでもあるからです。

「自分たちのまちは自分たちでよくしましょう」「長崎のまちをみんなであつくりよう」といふ、条例に込められた2つのシンプルなメッセージを、私たちの時代に具体的に実践しながら、時間をかけて定着させていきたいと思います。きつと将来、「津波でんでんこ」のように、長崎を助けてくれる宝物の一つになつてくれると思います。

ながさき
まちづくり
旅行

出かけて見る・知るまちのオススメスポット

まちなかをぶらり
廻屋町〜伊良林



廻屋町公園



光源寺



産女の幽霊 ※拝観料不要



公会堂前電停から出発し、歩いて市民会館のある中島川へ。

川面に目を凝らすと流れに逆らい、石段を飛び越えよつとする鯉の姿が、さらに一本通りに入り、新大工町方面へ。廻屋が見えたら、二つ目の角を右に曲がり平成25年に整備された廻屋町公園に到着。ここでは大正10年から昭和23年まで電報通信事業を担う技術者を養成する講習所があったという。

次に寺町通りへ出て、若宮通り方面へ進む。「産女の幽霊」で有名な光源寺が見えてくる。「お棺で子どもを産んだ幽霊が母乳代わりに、毎晩鈴を買い与えていた」という。

その幽霊の掛け軸が毎年8月16日に公開される。涼しくなりたいあなたは、この機会をお見逃しなく。